平成２７年（フ）第１３３６号
東京都三鷹市上連雀３丁目12番11号、商業登記簿上の本店所在地東京都三鷹市上連雀４丁目26番10号
破産者　有限会社川崎運送
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３３７号
東京都三鷹市上連雀４－26－10－201、住民票上の住所東京都三鷹市上連雀３丁目12－11
破産者　川崎　康樹
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３５６号
栃木県那須塩原市野間288番地５
破産者　株式会社ジー・ビー・テック
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３６１号
福島県福島市小倉寺字前野12
破産者　加藤　幸雄
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３７７号
東京都品川区西五反田２－14－10－603、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区恵比寿１丁目24番２号－302
破産者　株式会社テンポイントプロ
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３７８号
神奈川県川崎市宮前区有馬８丁目５－24－603
破産者　島田　英理
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３７９号
東京都台東区入谷１丁目22番４号
破産者　工水技研株式会社
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３８１号
東京都新宿区西新宿６丁目24－１　西新宿三井ビル12Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都豊島区東池袋３丁目７番８号　セントヒルズ池袋301
破産者　株式会社ブラザーズ（旧商号株式会社ウェルズエンタテインメント）
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３８２号
東京都豊島区高田３丁目５－５－301
破産者　茂木　将秀
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３８８号
東京都中央区築地７丁目７番８－1208号
破産者　株式会社濱虎
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３９２号
千葉県船橋市丸山４丁目18－７
破産者　緑川　芳雄
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３９３号
千葉県船橋市丸山４丁目18－７
破産者　緑川久美子
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４２８号
東京都墨田区立花４丁目28番４－310号
破産者　ネットアンドコムシステムクリエィション合同会社
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４２９号
東京都江戸川区北小岩４丁目５－４－105
破産者　元良　正樹
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４７３号
東京都目黒区八雲４丁目４番16号
破産者　亡槇田昌弘相続財産
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４７５号
東京都台東区東上野５丁目１番２号
破産者　有限会社バンガードスピリッツ
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４７７号
東京都中野区中野５丁目65番11号
破産者　有限会社イッキーズ
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５６７号
神奈川県横浜市保土ケ谷区上星川２丁目28番75号
破産者　株式会社奏通商
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５７３号
東京都渋谷区幡ヶ谷１丁目１番２号
破産者　マイスターヒーロー株式会社
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５７４号
東京都三鷹市新川２丁目７－32－305
破産者　飯塚　信人
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５８５号
沖縄県那覇市安里２丁目４番２－１号
破産者　株式会社ＯＨＭ
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部